



あさひ

2019. 1

no.646

January



総人口：10,814人（-6）
男：5,388人（-4）
女：5,426人（-2）
世帯数：4,081世帯（-5）
（平成30年11月末現在）

民生委員によるあさひ園での餅つき



朝日町長

栗田 康昭

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、2019年の新春をお健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

2019年は、5月1日から慣れ親しんだ「平成」から「新元号」に変わります。また、消費税率10%の「増税」といった新時代の幕開けの年であります。また、当町では2019年10月17日に町制65周年記念を迎えることとなります。本年を「町制65周年記念の年」と位置付け、町民の皆様方と共に祝い、未来の朝日町へとつなげ、思い出に残る年にしてまいりたいと思います。

山形県朝日町、富山県朝日町、長野県朝日村、三重県朝日町の4自治体で「全国朝日会友好親善町村協定」を締結しております。行政間に限らず学生や団体も含め、様々な分野での交流・連携が図れることとなり、人と人とのつながりや地域連帯感、郷土意識の高さ、まちへの愛着を感じていただけるコミュニティ活動が活発になることを期待しております。

今後も個性あるまちづくりを地域の皆様と一緒に進めてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いします。

本年も引き続き第5次朝日町総合計画の基本構想である「いきいき暮らす 緑と歴史のまち 朝日」の実現のために各種施策を実施してまいります。笑顔あふれる「朝日町」のために町民の皆様の変わらぬご理解とご協力、ご尽力をお願い申し上げます。

本年が、町民の皆様にとりまして明るい年となりますことを心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



平成31年1月1日



タクシー利用助成 「試行実施」のご案内



高齢者の買い物や通院など、日常生活における移動手段等を把握し、調査・検討することを目的に対象者の方に対し、タクシー利用料金の一部助成を試行的に実施します。

- 試行期間 2月1日（金）～2月28日（木）
- 対象者 ①平成30年3月31日現在において75歳以上の方
②平成30年3月31日現在において運転免許証を持たない65歳以上の方
- 助成内容 タクシー乗車券（1枚650円）を2枚交付します。
- 使用方法 タクシーを利用し、降車時にタクシー乗車券を提出し、タクシー料金から助成金額（1枚650円）を差し引いた金額を支払ってください。
タクシー乗車券は1回の乗車で1枚のみ使用できます。
タクシー乗車券の利用期間は、
2月1日（金）～2月28日（木）まで。
- 申請期間 1月4日（金）8時30分～2月14日（木）17時
- 申請方法 企画情報課（役場2階）に申請書がありますので必要事項を記入し、提出してください。2階の企画情報課まで来ることができない方は、1階窓口でお声がけいただければ担当が伺います。

【注 意】

この制度を利用される場合は、事前に登録申請が必要となります。
また、登録された方は、後日、アンケートにご協力ください。

○問い合わせ先：企画情報課 377-5663



子育て支援だより

「子育てワンポイントアドバイス」

第157回 『ゲーム・スマホ依存は病気です』

こころの相談員 前田 里美

オンラインゲームなどに没頭し生活や健康に深刻な支障が出る『ゲーム障害（ゲーム依存症）』が昨年WHO（世界保健機構）で精神疾患として認定されました。ゲームはアルコールやタバコのように法的規制も無く、スマホやパソコン・ゲーム機は身近にあり気軽に触れることができるので、子どもや未成年でも陥りやすいのが特徴でしょう。

ひどくなるとゲームの頻度や時間をコントロールできずゲームを最優先させ日常生活が困難になりますが、睡眠不足は集中力の低下、昼夜逆転、ついには不登校やひきこもりにつながりやすくなります。韓国では社会問題となって既に子どもに対して法的にオンライン規制がされています。

以前は娯楽や教育で小さい子にビデオを見せていたのが、今ではスマホやタブレットにアプリの時代で更に手軽で便利になりました。日常生活にあるのが普通になっているだけに、それを遠ざけるのは自分の意志と努力が必要でしょう。

世界的に病気として認定されたということはかなり重大な事であり、患者数も多いということです。様々な依存症は並大抵のことで快復できるものではなく、我が子を取り返しのつかない状態にならないようにしなければなりません。どうしても必要な物ではないものは安易に幼児のうちから触れさせないのが得策ではないでしょうか。大人は大丈夫だと思っても、ネット絡みのトラブルは子ども達の身近にも起きています。また、病気までいかななくても「ゲームばかりして勉強をしない。」「約束した時間を守らず親子喧嘩になる。」等よくある事です。大人でも自制するのは大変な事ですから、我が子にスマホやパソコンを与えるべきかどうかよくよく考えてみて下さい。

ゲームやスマホに支配されないよう、上手に使いこなしたいものです。

※前田相談員は、小学校・中学校などで相談活動を行っています。

エスペランス四日市施設見学報告



12月3日、子育て支援連絡協議会委員で、エスペランス四日市に施設見学に行ってきました。児童養護施設と乳児院、児童家庭支援センターが併設されており、「居場所」「子ども目線」「思いやり」をモットーに子ども達に寄り添い支えている姿に感動しました。

入所児の支援だけでなく、朝日町と短期入所（一時預かり）事業の委託契約をしており、保護者の方の病気やレスパイトなど、困った時にお子さんを預かる事業もしています。短期入所事業について詳細は、子育て健康課（377-5652）までお問い合わせください。

また、児童家庭支援センター「まお」では、子どもや家庭の悩み相談も行っています。毎日9時から16時、緊急の場合は、24時間受け付けています。

1月の子育て支援事業



日程	時間	事業名	内容	対象	場所	予約	担当
1/11(金)・15(火)・18(金)・22(火)・25(金)・29(火)・31(木)・2/5(火)・8(金)	9:00-12:00	あそび場	スキンシップ・ストレッチなどの遊	発達障害の子どもの保護者	ほっとくらぶ	不要	ほっとくらぶ (377-3522)
1/16(水)	10:00-12:00	ほっとする会	茶話会				
2/1(金)	9:00-12:00	親の会					
1/12(土)・26(土)	15:00-15:30	おはなし会	絵本の読み聞かせなど	お話を聞きたい方はどなたでも	あさひライブラリー	不要	教育文化施設 (377-6111)
1/23(水)	10:00-10:20	乳幼児向けおはなし会	絵本の読み聞かせや手遊びなど	乳幼児			

*最終ページに子育て健康課の子育て事業を掲載していますので、ご覧ください。
*お問い合わせは、各担当者にご連絡ください。

朝日町食生活改善推進協議会 クッキングプラザ

昆布に含まれる水溶性の食物繊維は、食後の血糖値の上昇を抑える働きがあります。

がごめ昆布の酢の物



材料(4人分)

がごめ昆布	4g	A	酢	大さじ2
はくさい	100g		みりん	大さじ1
豆苗	85g		砂糖	大さじ1
			しょうゆ	小さじ2

作り方

- ①がごめ昆布は水につけて戻す。水気を切る。
- ②はくさいは、幅3cmに切り、繊維に沿って食べやすい細さに切る。
- ③はくさいと、豆苗をさっとゆでる。
- ④鍋にAを入れ火にかけ、ひと煮立ちさせる。
- ⑤④が熱いうちに①と③を和える。

エネルギー	たんぱく質	脂質	塩分
34kcal	1.3g	0.1g	0.5g

住み慣れた地域でより良い生活を♪

＊お気軽に見学にお越し下さい＊



入居者募集中

＊在宅での生活が難しい方や入院中の方もご相談下さい
＊認知症についてのご相談も受付けております

入居要件 要介護1以上の方



医療法人 福島会

「ゆ」っくり「た」のしく「か」そくのように豊かな生活がテーマです



グループホームあさひ 三重郡朝日町小向2064-1 ☎376-3300

ふくしまだより

検索

日々の様子をブログにて公開中!

有料広告掲載欄

ノロウイルスによる食中毒にご注意を。

食中毒は夏だけではなくありません。ウイルスによる食中毒が冬に多発しています。なかでも、ノロウイルスによる食中毒が最も多く発生しています。



●ノロウイルス感染の症状

- ・潜伏期間（感染から発症までの時間）：24～48時間
- ・主症状：吐き気、嘔吐、下痢、腹痛
- ・発熱は軽度（37～38度）

通常、これらの症状が1～2日続いた後、治癒し、後遺症もありません。

感染しても症状が出ない場合や軽い風邪、悪寒、吐き気だけのような症状の場合もあります。

高齢者や乳幼児では、嘔吐物による窒息や誤嚥性肺炎により死亡する例がまれに認められています。

●ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

<調理する人の管理>

- ・普段から感染しないように、食べ物や家族の健康状態に注意しましょう。
- ・感染症状がみられる時は、食品を直接扱わないようにしましょう。

<手洗い>

・洗うタイミングは？

- トイレに行った後
- キッチン、調理施設に入る前
- 料理の盛り付けの前
- 次の料理作業に入る前

・汚れの残りやすいところとは？

- 指先、指の間、爪の間
- 親指の周り
- 手首、手の甲



<調理器具の管理>

- ・塩素消毒
- ・洗剤などで十分に洗浄し、熱湯で加熱する方法もあります。

※エタノールや逆性石鹼はあまり効果がありません。

<引用文献>

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/norovirus/>

(厚生労働省：感染性胃腸炎について)

有料広告掲載欄

透明マウスピース矯正

※自由診療です。約50万円程度

- ・透明だから目立ちにくい
- ・取り外しができる
- ・普段通りに歯磨きができる
- ・治療開始から完了まで歯並びの変化がわかる



しょうきょうせい

床矯正

※自由診療です。片顎約10万円程度

- 歯を抜かなくてもOK!
※症状と要望により抜歯せざるを得ない場合もあります。
- 自分で取り外し可能で歯磨きが楽

歯科衛生士募集

(週1日～1日2～3時間からでもOK!)

詳しくは下記TELまで

無料矯正相談受付中



院長 原田 聡

桑名はらだ歯科クリニック

0594-27-5454

土日も診療

※9:00～14:00

診療日	月	火	水	木	金	土	日
9:30～14:00	●	●	X	●	●	●	●
15:30～19:00	●	X	X	●	●	X	X

桑名市新西方7-22イオンタウン桑名新西方内 ●休診 水曜・祝日

■朝日町の人事行政の運営等の状況について

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、特別職の報酬、町職員の給与、職員数、勤務条件等の状況を広く住民の皆様にご覧いただくため、お知らせします。

1 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額（円）	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均年齢（歳）
朝 日 町	326,412	42.3	296,900	54.5

※一般行政職とは、行政職給料表が適用される職員のうち、税務職、技能労務職、保健職の職員を除いた職員をいいます。

2 職員手当の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	内 容												
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給												
住 居 手 当	住宅を借り受け一定以上の家賃を支払っている職員または自宅に居住する職員に支給												
通 勤 手 当	通勤のため電車・バスなどの交通機関または自動車など交通用具を使用する職員に支給												
特殊勤務手当	危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に支給												
期末勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.900月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.900月分</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2.600月分</td> <td>1.800月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※職制上の段階、職務の級等による加算措置有り</p>		期末手当	勤勉手当	6月期	1.225月分	0.900月分	12月期	1.375月分	0.900月分	合 計	2.600月分	1.800月分
	期末手当	勤勉手当											
6月期	1.225月分	0.900月分											
12月期	1.375月分	0.900月分											
合 計	2.600月分	1.800月分											

3 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	給料月額等（円）	期末手当
町 長	837,000	6月期 1.225月分
副 町 長	645,000	12月期 1.375月分
教 育 長	571,000	合 計 2.600月分 ※役職加算有り
議 長	305,000	6月期 2.125月分
副 議 長	236,000	12月期 2.275月分
常任委員長	221,000	合 計 4.400月分
広報特別委員長	221,000	
議 員	212,000	

5 職員採用状況（平成30年4月1日採用）

区 分	受 験 者 数		採 用 者 数	
	男性	女性	男性	女性
一般行政職	7	8	1	2
技 術 職	2	0	0	0
保 健 師	0	1	0	1
幼稚園教諭	1	5	0	2
計	10	14	1	5

4 部門別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

		職 員 数		対前年 増減数
		平成30年	平成29年	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0
	総務企画	21	20	1
	税 務	7	6	1
	農林水産	2	1	1
	商 工	1	1	0
	土 木	8	9	▲1
	民 生	23	25	▲2
	衛 生	8	8	0
	小 計	72	72	0
特 別 行 政 部 門	教 育	23	23	0
	小 計	23	23	0
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	3	3	0
	下 水 道	2	2	0
	国保事業	1	1	0
	そ の 他	3	3	0
	小 計	9	9	0
合 計		104	104	0

※職員数には、臨時職員は含みません。

6 職員退職状況（平成30年3月末退職）

区 分	定年退職	早期退職募集	普通退職等	合計
一般行政職	2	0	2	4
保 健 師	0	0	1	1
幼稚園教諭	0	0	2	2
技能労務職	0	0	0	0
計	2	0	5	7

7 勤務時間

原則週休2日制、週38時間45分勤務です。
1日の勤務時間は8時30分から17時15分です。
休憩時間は12時から13時までの1時間です。

8 休暇制度

年次有給休暇、病気休暇及び特別休暇などがあります。

9 福利厚生事業

町は、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生増進を図るため、(財)三重県市町村職員互助会（一部は、(財)三重県公立学校職員互助会）に加入し、福利厚生事業を実施しています。事業の内容についてなどの(財)三重県市町村職員互助会の決算等は、以下を参照してください。
<http://www.zc.ztv.ne.jp/fukuri/index.htm>

定 員：100人（先着順） 参加費：無料（申込み不要）
連絡先：四日市市役所 市民協働安全課
(TEL：354-8179 FAX：354-8316)

暴力追放三泗地区市町民大会

三泗地区から暴力をなくし、安全で住みやすいまちにするため、暴力追放に向けた取り組みについての講演会などを開催します。

日 時：2月6日（水） 14時～16時

場 所：四日市市総合会館8階 視聴覚室

内 容：弁護士による講演会「暴力団に対する不当要求対策」

税の申告・相談を行います

町県民税の申告・所得税及び復興特別所得税の確定申告

所得税及び復興特別所得税は以下所得税と略称

申告期間

2月18日(月)～3月15日(金)

(住民税の申告及び所得税の還付の申告については、**2月1日(金)**より受け付けします。)

申告会場

朝日町役場2階大会議室 9時～11時及び13時～16時

(3月1日(金)より2階第1・2会議室になります。)

まもなく平成31年度町県民税の申告及び平成30年分所得税の確定申告の時期です。この申告は平成30年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得を対象にしています。

(朝日町役場の申告会場では、e-Taxでの申告もご利用いただけます。)

* 申告に関するお願い *

- 土・日・祝日及び時間外は受付をしておりません。また、混みあっている場合には、予定より早く受付を締め切らせて頂く場合があります。
- 申告会場では番号順にてご案内しています。順番によっては、お待ちいただくことがあります。
- 譲渡・贈与に関する申告、あるいは青色申告など専門的な知識を必要とする申告はできかねますので、四日市税務署が用意する申告会場等をご利用ください。
- ご自身で申告書が作成できている方は、直接税務署へ郵送していただくか、1階税務課窓口まで提出してください。
- 申告に関する資料が整っていない場合は、整い次第あらためてお越しただいております。



町県民税の申告が必要なおもな方 (平成31年1月1日現在朝日町に住所がある方が対象です)

- ① 確定申告をする必要のない方で、事業所得(営業や農業など)、不動産所得や配当所得などの各種所得のあった方
- ② 勤務先から朝日町へ「給与支払報告書」が提出されていない方
(昨年中に退職された方、日雇いなどを含む)
- ③ 昨年中に所得がなかった方で、所得がない旨の証明書(非課税証明書など)の発行を必要とする方
※ 毎年税務課窓口にて所得のなかった旨の申告をしていただいている方も申告期間に申告していただくことで証明書の発行がスムーズにできます。

所得税の確定申告が必要なおもな方

- ① 所得金額の合計額から雑損控除その他の所得控除の合計額を差し引いた金額を基礎として算出した税額が配当控除と年末調整で受けた住宅借入金等特別控除の合計額よりも多い方
- ② 給与所得がある方で次のいずれかに該当する方
 - 給与収入が2,000万円を超える方
 - 1ヵ所から給与等の支払を受けている方で、給与所得及び退職所得以外の各種所得の金額の合計額が20万円を超える方
 - 2ヵ所以上から給与等の支払を受けている方で、年末調整を受けない従たる給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の各種所得の金額との合計額が20万円を超える方

確定申告をすれば税金の還付を受けられるおもな方

- ① 給与所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄附金控除又は住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
- ② 給与所得のある方で昨年中に退職し、その後就職もしなかったため年末調整を受けられなかった方
- ③ 退職所得について20.42%の税率で所得税を源泉徴収され、その額が正規の税額を超えている方
- ④ 予定納税をしたが、所得が少なく、確定申告の必要がなくなった方

※ 公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は、その年分の所得税の確定申告の提出が不要とされています。ただし、この場合であっても、税金の還付を受けるための申告書を提出することができます。

なお、平成27年分から、外国の公的年金など所得税の源泉徴収が行われない公的年金を受ける方は、この申告不要制度の適用はなく、確定申告書の提出が必要です。



申告に必要なもの

- ① 印鑑（シャチハタ不可）
- ② 源泉徴収票（原本）や収支内訳書など平成30年中の所得がわかるもの（源泉徴収票は勤務先や年金の支払先から発行されます）
※ 複数ヶ所で就労されている場合には、すべての源泉徴収票をお持ちください。合算されている場合は不要です。
- ③ 申告者本人の口座がわかるもの（還付の申告をされる方）
- ④ 銀行印（新たに振替納税をされる方）
- ⑤ 住民基本台帳カード等（e-Taxをご利用される方）
- ⑥ 個人番号カード（または個人番号通知カード）
- ⑦ 本人確認書類（運転免許証、パスポート、公的医療機関の被保険者証、身体障害者手帳などのうちいずれか1つ）
※ ⑥の個人番号カードをお持ちの方は、本人確認書類は不要です。

所得控除を受けるために必要なもの

- ① 国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料などの支払額がわかるもの（ただし、国民年金保険料などについては、その支払いをした旨を証する書類）
- ② 生命保険料や地震保険料などの控除証明書
- ③ 医療費などの領収書・明細書（支払額が10万円以上または総所得金額等の5%を超える場合、医療費控除を受けることができます）、補填金額^{*1}のわかるもの
- ④ 配偶者や扶養親族の所得がわかる書類
- ⑤ 身体障害者手帳など障害者控除を受けるための書類
- ⑥ 配当所得を申告する場合は、支払通知書
- ⑦ その他、上記以外のものを申告する場合は必要資料をお持ちください。
※ 平成30年中に家屋を新築、購入又は増改築等をして住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の申告される方については、ほかに必要書類があります。ご不明な場合には、お問い合わせください。

※ 1 補填金額とは、①生命保険契約や損害保険契約に基づき医療費の補填を目的として支払を受ける医療保険金や入院費給付金、傷害費用保険金など②社会保険や共済に関する法律やその他の法令の規則に基づき、医療費の支払の事由を給付原因として支給を受ける給付金③医療費の補填を目的として支払を受ける損害賠償金④任意の互助組織から医療費の補填を目的として支払を受ける給付金などのことを指します。

問い合わせ先：税務課 TEL 377-5655

四日市税務署からのお知らせ

平成30年分の所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告と納税の期限は、**3月15日(金)**（消費税及び地方消費税の申告と納税の期限は、4月1日(月)）です。

▶納税には、便利な振替納税をお勧めします。

いつでもどこでも 『スマート！確定申告』 スマホで申告!!

ステップ
1

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス!!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます!!

ポイント!

特に、給与所得者で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除による還付申告を行う方は、「**スマホ専用画面**」があって便利!
(平成31年1月から)

ステップ
2

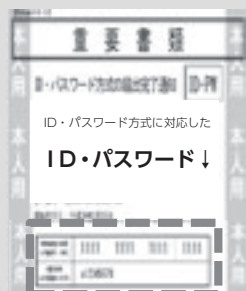
e-Tax又は印刷して郵送等で提出!

申告書の提出は、**e-Tax(データ送信)**又は、印刷して税務署へ**郵送等**で!!

ID・パスワードでe-Tax (平成31年1月から)

ID・パスワードは・・・

平成30年1月以降、
税務署で発行して
います



ID・PWが目印

※既に、ID等をお持ちの方は、新たに取得する必要はありません

※ID等の発行は、運転免許証などで本人確認の上、四日市税務署で行います

又は

印刷して郵送等で提出

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス(有料)を利用すれば、印刷できます!!



医療費控除は領収書が提出不要となりました。

改正の
ポイント

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに

“医療費控除の明細書”の添付が必要となりました。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)

(注)平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

●申告や納税についてのお問合せ先

電話相談センター



四日市税務署 (352-3141)
へお電話ください。

※お電話いただきますと、自動音声により案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

●送信方法、エラー解消などのお問合せ先

e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク



e - コクセイ
0570-01-5901

受付は月曜日～金曜日 9時～17時(祝日及び年末年始を除きます。)

※受付時間は、時期により延長することがありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

※上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください(通常の見話料金となります。)

～ご自宅で申告書作成が困難な方は～

確定申告会場は、「じばさん三重」6階です。(四日市市安島1-3-18)

【開設期間】2月18日(月)～3月15日(金)
9時～17時(土・日除く。)
(受付終了時間16時)

※会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります。
※この期間は四日市税務署内には確定申告会場を設けません。
※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
※じばさん三重へのお問い合わせは、ご遠慮ください。

税理士による無料税務相談

会場 あさけプラザ(四日市市下之宮町296-1)
開設期間 2月1日(金)、2月5日(火)～2月7日(木)
9時30分～16時(12時～13時を除く。)

※受付(受付番号の交付)は、9時から行います。
※申告書の作成には時間を要しますので、受付を早めに終了する場合があります。
※会場ではe-Taxによる申告相談も行っていますので、利用者識別番号、暗証番号をお持ちの場合は、番号の分かる書類をご持参ください。

【相談の対象となる人】

- ① 前年分の所得金額(青色事業専従者給与及び青色申告特別控除額の控除前または事業専従者控除額の控除前)が300万円以下の人。
- ② 消費税課税事業者である場合には、基準期間(平成28年)の課税売上高が3,000万円以下で、かつ①に該当する人。

なお、譲渡所得・山林所得・贈与税の申告をされる人、また相談内容が複雑な人・申告書の作成に長時間を要する人は、税務署の確定申告会場をご利用ください。

あさけプラザ



四日市市下之宮町296-1

※ 駐車場が狭いため公共交通機関をご利用ください

まちなみ通信 第8号

「朝日まちなみプラン」を住民の皆さんにより身近に感じていただくため、プランに基づく町や地域の皆さんの動きを「まちなみ通信」として紹介します。




第3回 道路・ポケットパーク検討ワークショップを開催しました!

朝日町は「朝日まちなみプラン」にもとづき、道路やポケットパーク、案内板、サイン等についての検討を4回にわたり行っています。第3回目となる今回は、JR朝日駅前ポケットパーク、柿城跡、柿地区のサクラ並木における案内板やベンチ、トイレの改修や外柵の形状について沢山の意見を出してもらいました。当日のワークショップの様子や内容をまとめましたので是非ご覧ください!

●開催日時：平成30年11月13日（火） 19時から21時

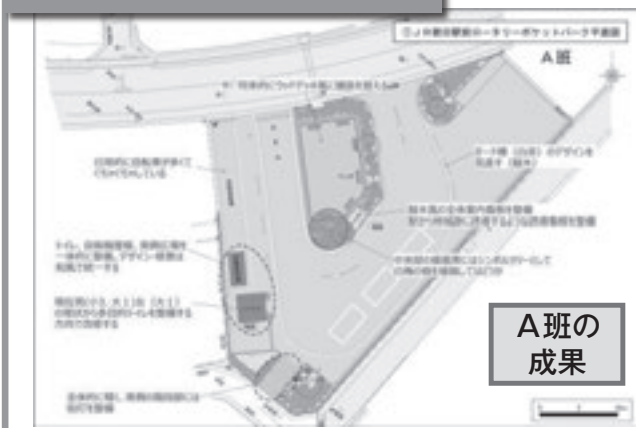
●開催場所：朝日町資料館 1階多目的ホール

◆今回グループで検討していただいた3つのエリアにおける意見のまとめ

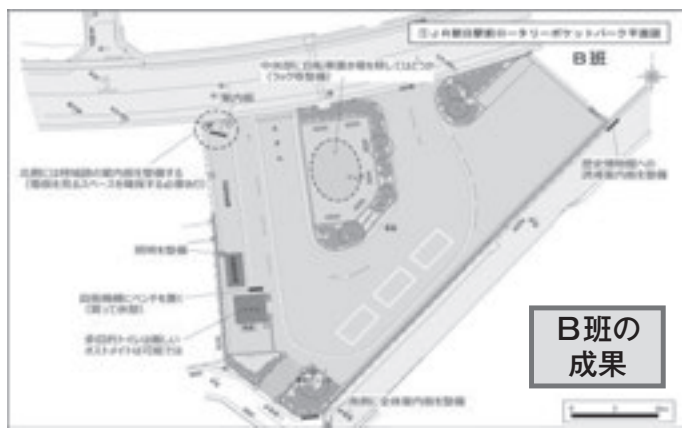
	①JR 朝日駅前ポケットパーク	②柿城跡	③柿地区サクラ並木及び水路修景
エリア			
A班	【トイレ】 現在男（小3、大1）女（大1）の現状から多目的トイレを整備する方向で改修。	【ベンチ】 形状に沿ってベンチも曲線に。	【ガードレール】 擬木等趣のあるものに（街道全体）。
	【景観】 トイレ、自販機屋根、南側広場を一体的に整備。デザイン・修景は和風で統一。	【景観】 インスタ映えするような工夫を。伊勢湾の海が一望できるようにすることで人気スポットに。	【景観】 西側の田園風景をビューポイントとして活かす。
	【中央部】 将来的にウッドデッキ風に舗装を替える。	【植栽】 公園の東側の一部を伐採し、景観性を向上。	【水路】 魚がいるような水路にしたいが農薬の問題あり。
	【看板】 擬木風の全体案内看板を整備。駅から柿城跡に誘導するような誘導看板を整備。	【看板】 現状の看板をきれいに（印刷の色褪せ）。公園の南側入口側に看板を1か所追加。	【散策路】 将来的には街道全体が散策路となるように。張り出しデッキ等変化のある散策路。
	【植栽】 中央部の植栽帯にはシンボルツリーとして白梅の樹を植栽しては。		【ベンチ】 ベンチの上に屋根をつける（日除け、雨宿り）。
	【街灯】 全体的に暗く、南側の階段部には街灯を整備。		【植樹】 花の手入れは大変なので多くの人の協力が必要。
B班	【その他】 日常的に自転車がなくてぐちゃぐちゃしている。ガード柵（白赤）のデザインを見直す（擬木）。	【外柵】 擬木風のデザインで統一。	【その他】 車道と歩道を分けて安心して歩ける道にする。
	【トイレ】 多目的トイレは厳しい。オストメイトは可能では。	【景観】 伊勢湾が望めるように東側の樹木を剪定。	【ポケパ】 現在のベンチが置いてある場所を広げて整備。
	【ベンチ】 自販機横にベンチを置く（買って休憩）。	【植栽】 公園の東側の一部を剪定。	【散策路】 夜間の利用をふまえて照明を整備する。
	【自転車置場】 照明を整備。中央部に自転車置き場を移してはどうか（ラック等整備）。	【看板】 南側の入口側に1か所、公園側に1か所追加。	【照明】 桜の時期にはライトアップを施す（フットライト）。
	【看板】 歴史博物館への誘導案内板を整備。南側に全体案内板を整備。北側には柿城跡の案内板を整備する（看板を見るスペースを確保する必要あり）。	【外柵】 色を茶系で統一する。	

◆A班、B班のグループワークの成果

JR朝日駅前ポケットパーク



A班の
成果



B班の
成果

柿城跡

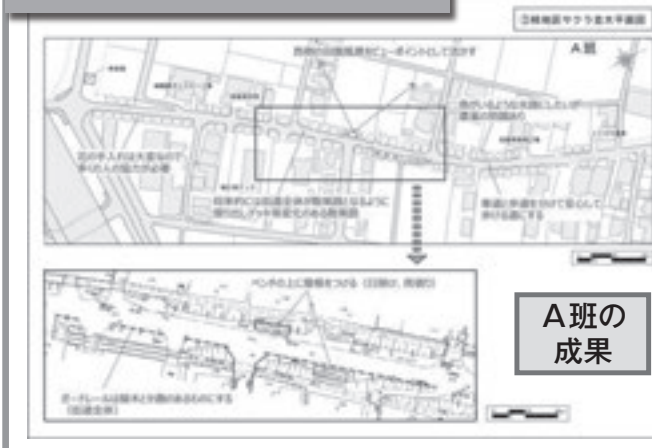


A班の
成果

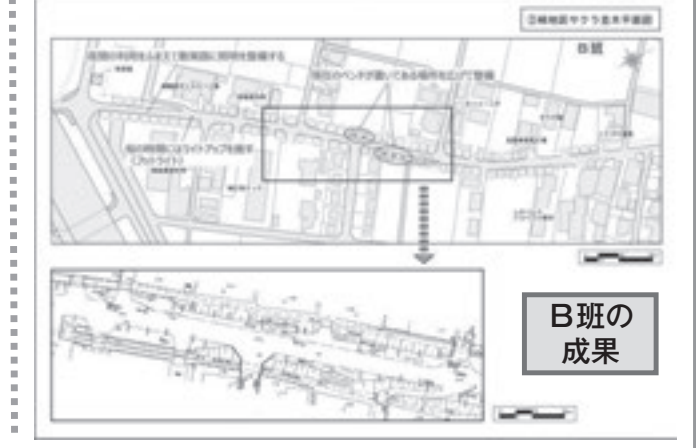


B班の
成果

柿地区サクラ並木及び水路修景



A班の
成果



B班の
成果

参加者アンケートより

柿城の事をもう少しPRしたほうが良い。／ムダなスペースやもったいないスペースなどが多くあると感じた。整備を行っていく体制作りも大切だと思います。／現地をよく知らないのを見てからもう一度よく考えてみたいです。／現地を1度歩いてみます。／柿城跡広場見学してきます。／※町へお願い 柿城から伊勢湾が見えるよう先行して樹を剪定できないか。／A班B班同じような意見でまとめやすかったと思う。

※教育文化施設、中央公民館、役場エントランス、さわやか村、体育館、資料館に掲示している「まちなみ通信第8号(詳細版)」もご覧ください。なお、朝日町ホームページにも掲載しています。

平成
31年度

朝日まちなみプラン 検討ワークショップ

メンバー
募集!

町では「朝日まちなみプラン」に基づき東海道を軸とした「歩き集えるくらしやすいまちづくり」を進めており、今年度は15人のメンバーで資料館の改修や道路・ポケットパーク等について話し合いました。より効果的に進めていくため、来年度は3つのワークショップに分かれ、多様なテーマについて話し合ってください。「まちづくりに参加したい」「自分の知識やスキルを活かしたい」「朝日町を元気にしたい」。そんな熱意をお持ちの**あなたの力**が必要です！ぜひご参加下さい！

●まちなみ景観ワークショップ

どのようなデザインのまちなみにしていくかを検討します！

テーマ（案）：家屋修景の基準検討、ゴミ置場修景検討 など

●イベント・地域活動ワークショップ

東海道来ちなんだイベントや継続的な地域活動の企画を検討します！

テーマ（案）：イベント企画、地域活動の企画 など

●パンフ・ナビ・展示物ワークショップ

パンフ（マップ）、ナビ（IT連動）、展示物について検討します！

テーマ（案）：パンフ・ナビの検討、展示物の検討 など

- ◆募集人数 合計30名程度（各ワークショップ10名程度）
※兼任は不可です。必ず参加したいワークショップを選んで下さい。
- ◆対象 町内外問わず15歳以上の熱意ある方！学生・若い方もぜひどうぞ！
- ◆開催時期 2019年5月から12月ごろまでの間で、平日夜間に4回程度
※原則として3つのワークショップは同日同時刻同会場にて開催します。
- ◆申込方法 様式は問わず、下記の必要事項を郵送、ファックス、電子メール等で産業建設課までご連絡下さい。

【必要事項】

氏名、性別、年齢、住所、職業等、電話番号、希望するワークショップの優先順位、メッセージ（今回の動機、朝日まちなみプランへの意見、自分の得意なこと、ワークショップに期待することなど自由に記載してください）

※これらの記入欄を備えた申込書は、ホームページでダウンロードできるほか、役場、中央公民館、さわやか村、体育館、資料館、教育文化施設に設置しています。

- ◆申込締切 2月28日（木）
- ◆その他
 - ・報酬はありません。ご了承下さい。
 - ・朝日まちなみプランについてはホームページよりご覧いただけます。
 - ・ワークショップの様子を随時撮影し、その画像や動画を広報やホームページ等で公開することがあります。
 - ・ワークショップには各団体等から推薦された方も参加することがあります。
 - ・提供された個人情報はワークショップの実施のために使用し他の目的には使用しません。
- ◆問い合わせ先 産業建設課 TEL 377-5658



認定マーク

朝日町特産品
紹介コーナー
Vol.3

自家焙煎オリジナル ブレンドコーヒー Asahiブレンド

「特産品」とは、その土地で収穫された食材やその加工品、工芸品など、その土地ならではの品々のことをいい、朝日町では9月に5つの特産品を認定しました。今回はその中からCord Cafeさんの自家焙煎オリジナルブレンドコーヒーAsahiブレンドを紹介します。

2017年にオープンしたばかりの新進気鋭のカフェであるCord Cafeでは、店主の河野さんこだわりの自家焙煎コーヒー豆の販売も手掛けています。Asahiブレンドは、そんな河野さんが朝日町の名前の由来である太陽をイメージして開発した自家焙煎オリジナルブレンドコーヒーです。ルワンダ産の豆をベースに、コロンビア産、グアテマラ産の豆がブレンドされ、明るく華やかな香りと程よい酸味をあわせもつAsahiブレンドは、店舗でコーヒーとして提供されるほか、豆や利用しやすいドリップバッグでも販売されています。あなた好みのスタイルで、寒い冬にコーヒーでホッと一息。ぜひ一度お試しください。



Asahiブレンド
についての問い合わせ

Cord Cafe 代表 河野太郎さん
TEL 327-7980

記事および特産品全般
についての問い合わせ

産業建設課
TEL 377-5658

◆北勢地域若者サポート ステーション出張相談

in朝日

(無料・要予約)

内容：就労に対するさまざまな相談をお受けします。

対象：15～39歳で無職の方

(ご家族・関係者・在学中でも可)

日時：1月23日(水) 10時～12時

場所：朝日町役場 相談室

問い合わせ・申込先：北勢地域若者サポートステーション

TEL 359-7280



なんでも掲示板



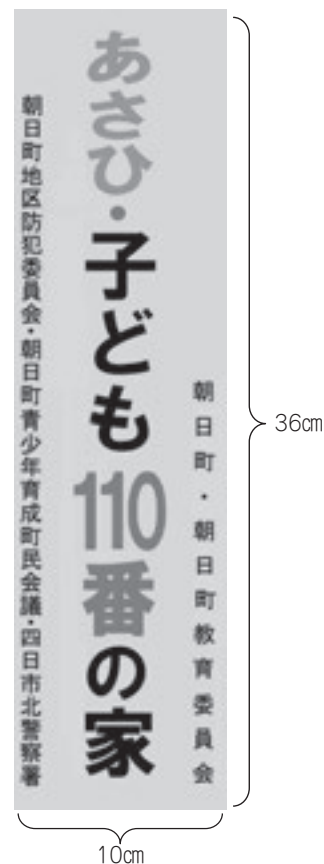
「あさひ・子ども110番の家」看板設置のお願い

本町では、地域の安全を守るために、町民の一人一人が「自分の安全は自分で守る」、「地域の安全は地域で守る」という認識を持つとともに、地域住民、関係機関・団体が連携して犯罪や事故、災害等の発生を未然に防止する活動を行っています。

具体的には、児童や生徒が知らない人に声をかけられたり、不審者に後をつけられたりするなど身の危険を感じたときに、駆け込むことができる在宅中の民家・商店・工場にご協力いただき『あさひ・子ども110番の家』看板を玄関や門扉などに設置していただき、地域全体で児童や生徒の安全を確保し、安全で快適な地域づくりを推進しています。

以上の趣旨を十分ご理解いただき、『あさひ・子ども110番の家』看板の設置につきまして、ご協力いただける方は、生涯学習課（TEL 377-2513）までご連絡ください。

朝 日 町
朝 日 町 教 育 委 員 会
朝 日 町 青 少 年 育 成 町 民 会 議



「みんなで守ろう文化財」

1月26日は、『文化財防火デー』です。

今から70年前の昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、貴重な壁画が焼損しました。そこで、毎年この日を中心に、文化財愛護の意識を高める目的で、全国的に消防訓練や点検をはじめとした防火運動が行われます。

国民的財産である文化財を火災や震災などの災害から守り、後世に伝えていくためには、文化財の所有者・管理者、消防機関、地域の皆さんが一体となり、火災を発生させない環境作りや防災体制の整備が重要となります。この機会に、改めて文化財防火・防災への関心を高め、みんなで文化財を守りましょう。

問い合わせ先：四日市市消防本部予防保安課（TEL 356-2010 FAX 356-2041）

朝日町人権講演会のお知らせ

朝日町人権講演会を下記のとおり開催します。
お誘いあわせの上、ご参加ください。

日 時	2月16日（土） 13時30分～15時（開場13時）	主 催	朝日町
場 所	朝日町保健福祉センター（さわやか村）	共 催	朝日町人権教育研究協議会
講 師	RAMOさん	後 援	朝日町人権擁護委員
演 題	「知ろうとするより感じてほしい」		※定員300名 入場無料 申込不要
		問い合わせ先	保険福祉課 377-5659

マイナンバーカード交付専用休日臨時窓口のお知らせ

マイナンバーカード交付専用の休日臨時窓口を開設します。
マイナンバーカードを受け取るのに平日都合がつかない場合ご利用ください。

と き 1月27日(日) 2月24日(日) いずれも9時～17時
と ころ 朝日町役場 町民環境課臨時窓口または2階交付会場
その他 事前に電話予約が必要です。(直近の開庁日17時まで)
予約先・問い合わせ先 町民環境課 377-5653



～新成人の皆さんへ～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◎「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である過程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◎「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

問い合わせ先 町民環境課 377-5653 四日市年金事務所国民年金課 353-5513

東海三県一市グリーン購入キャンペーン

地球にやさしいお買い物をしてみませんか?

キャンペーン期間中に、エコマークなどが付いた「環境ラベル付き商品」、「地元・旬の食材」、「詰め替え商品」、「LED照明」などの環境への負荷が少ない商品を購入して応募すると抽選で総勢250名様に素敵な商品が当たります。

キャンペーン期間

1月11日(金)～2月10日(日)

応募方法

下記2次元コード、東海三県一市グリーン購入キャンペーンHPもしくは、県内協力店舗内にある応募はがきにて応募できます。

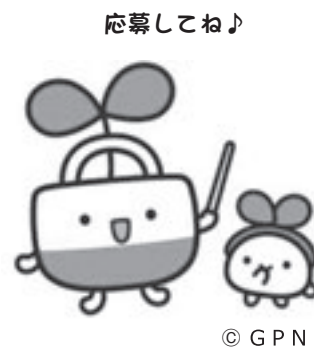
問い合わせ先

東海三県一市グリーン購入キャンペーン実行委員会
(三重県環境生活部地球温暖化対策課 内)
TEL 059-224-2366

▼詳細については、HPをご確認ください。

<http://www.pref.mie.lg.jp/eco/earth/12569014784.htm>

『東海 グリーン購入』で検索



© GPN

生活カレンダー

January

1

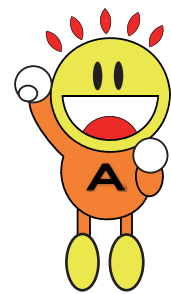
日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					11 🗑️一般 💖すくすく相談	12
13	14	15 🗑️一般 💖アフターピクス	16 💖リサイクル運動	17 🗑️埋立 💖のびのび相談 💖乳・子宮・大腸がん検診	18 🗑️一般 💖育児相談	19
20	21 🗑️粗大(縄生) 💖健康相談 💖心配ごと相談	22 🗑️一般 💖マタニティ教室①	23 🗑️再生(新聞紙等) 💖すくすく相談 💖からだサブリ教室⑧	24 🗑️埋立 💖のびのび相談 💖2歳児歯科検診	25 🗑️一般 💖すくすく相談	26
27	28 🗑️粗大(柿山王谷・向陽台)	29 🗑️一般	30	31 🗑️埋立 💖のびのび相談 💖健康料理教室	1 (2月) 🗑️一般	2
3	4	5 🗑️一般 💖心配ごと相談	6 🗑️再生(雑誌等) 💖からだサブリ教室⑨	7 🗑️埋立 💖のびのび相談 💖1歳半健診	8 🗑️一般 💖健康料理教室 💖すくすく相談	9

各施設等のマーク 保健福祉センター ごみ出しの日

健康事業内容

名称	日	時間	備考
アフターピクス	15	10:00~11:30	対象：出産後2ヶ月以降から6ヶ月未満の産婦とその赤ちゃん（要予約） 内容：ダンスインストラクターによる産後エクササイズ教室 持ち物：汗拭きタオル、バスタオル、飲み物、室内用の運動靴 月齢7ヶ月以上の子どもの託児あり（定員先着10名）
育児相談	18	9:30~11:00 13:00~14:00	内容：身体計測、保健相談、栄養相談 持ち物：母子健康手帳
健康相談	21	14:00~15:00	内容：血圧測定、検尿、体脂肪測定、健康相談、栄養相談など 持ち物：健康手帳
マタニティ教室①	22	10:00~11:30	対象：妊娠12~27週の妊婦（対象週数以外の方も参加できます）（要予約） 内容：妊娠中のトラブル予防法・栄養などに関するお話・妊婦体操（助産師・保健師・管理栄養士）
からだサブリ教室 (介護予防教室)	23 2/6	13:15~15:00	対象：60歳以上で転ばない身体作りを目指す方、転倒・歩行に不安を感じる方。（要申込） 内容：健康運動指導士による転倒予防の運動教室。（定員40名） お問合先：保険福祉課（377-5659）
健康料理教室	31 2/8	10:00~13:00	内容：メタボ予防・高血圧予防を目的とした管理栄養士による調理実習の栄養教室（要予約保険福祉課377-5659） 持ち物：エプロン、三角巾、筆記用具、参加費300円
すくすく相談	11 23 25 2/8	予約制	内容：「ことばがゆっくり」「どる時がある」「発音が気になる」など言語聴覚士によることばの発達に関する相談（要予約）
のびのび相談	17 24 31 2/7	予約制	内容：「落ち着きがない」「やりとりがうまくできない」「発達がゆっくり」「集団生活になじめない」など、臨床心理士によるこどもの発達に関する相談（要予約）
精神福祉相談	随時		内容：相談支援事業所が相談を受けます。 ソシオTel（345-9016）、HANA Tel（320-2761）。
障がい者の就職相談	随時		内容：四日市障がい者就業・生活支援センタープラウの相談員が相談を受けます。 Tel（354-2550）
知的障がい福祉相談	随時		内容：相談支援事務所が相談を受けます。 陽だまりTel（328-5881） プルーム Tel（329-5657）
女性の悩み相談	随時		内容：北勢福祉事務所の女性相談員がDV・家庭問題などの相談を受けます。 Tel（352-0557）
児童福祉相談	随時		内容：北勢児童相談所の相談員が子どもの発達・虐待・非行等の相談を受けます。 Tel（347-2030）

*お申し込みは、子育て健康課（TEL 377-5652）保健師・看護師・管理栄養士まで



心配ごと相談（21、2/5）
毎回、保健福祉センター2階研修室
13時30分~15時30分まで

リサイクル運動

（毎月第3水曜日（祝日、雨天の場合は翌日））

収集場所 保健福祉センター駐車場
（9時~13時まで）

出張場所 縄生防災倉庫広場
（10時~11時まで）

ごみ出しの日

一般ごみ	再生ごみ	埋立ごみ	粗大ごみ
火・金	23（新聞紙等）2/6（雑誌等）	木	21（縄生） 28（柿・山王谷・向陽台）

*朝日町役場に問い合わせの際は、ダイヤル番号をよくご確認の上、お間違いないようお願いください。